

公証人押印証明・

登記官押印証明について

押印証明とは

公証人押印証明は、外国の官公署等に提出するために、公証役場で認証を受けた書類（私書証書）等に対して、公証人の所属する（地方）法務局長が、認証の付与が在職中の公証人によりその権限に基づいてされたものであり、その押印が真実のものである旨の証明を付与するものです。

登記官押印証明は、登記事項証明書や登記簿謄本など登記官が証明したものの登記官印に対して、登記官の所属する（地方）法務局長が、その登記官印が真正なものであることの証明を付与するものです。

注）外務省における証明に当たり、平成28年4月1日以降の証明印については、法務局長による登記官の押印証明の添付は不要になっています。

申請方法

●窓口での申請

岡山県内の公証役場で認証を受けた書類（私書証書）等、または岡山県内の法務局で取得された登記事項証明書等を岡山地方法務局本局4階総務課へ提出してください。手数料は不要です。

●郵送での申請

「証明申請書」、上記書類及び返信用封筒（宛て先を記入し、切手を貼付したもの）を岡山地方法務局総務課へ送付してください。手数料は不要です。

※証明申請書は、下記の様式をご利用ください。

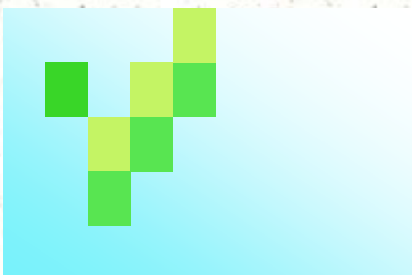
お問い合わせ先

〒700-8616

岡山市北区南方1-3-58

岡山地方法務局総務課

電話（086）224-5656



【公証人用】

総務課長	課長補佐	監査専門官	係長	係員

総公証 号
資格確認済
印鑑確認済

令和 年 月 日

岡山地方法務局長 殿

申請人 住所

氏名

証 明 申 請 書

別添文書（ 計 通）に対する認証の付与は、
在職中の公証人がその権限に基づいて認証をなしたるものであり、かつ、その捺印は
真実のものであることを証明願います。

使用目的

へ提出するため

（記入例1）○○○国在日領事館へ提出するため

（記入例2）○○○国へ提出するため